

事務連絡
平成19年11月22日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(中国産養殖フグ)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号（最終改正：平成19年9月21日付け食安輸発第0921001号）に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、中国産養殖活フグにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、オキシテトラサイクリンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願ひします。

記

1 対象食品

中国産養殖フグ

2 検査項目及び検査頻度

- (1) FUJIAN NINGDE BAOXIN ECONOMY DEVELOP CO., LTD. の輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、オキシテトラサイクリンに係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、オキシテトラサイクリンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

(参考)

1. 品名：養殖活トラフグ
2. 生産国：中国
3. 輸出者：FUJIAN NINGDE BAOXIN ECONOMY DEVELOP CO., LTD.
4. 検査結果：オキシテトラサイクリン 0.5ppm (基準値：0.2ppm)
5. 検疫所：福岡検疫所 (届出受付番号：第93101148890号1欄)
6. 輸入者：有限会社 章雄物産